

令和 8 年 第 1 回 岩 泉 町 議 会
臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (1月9日)

| | |
|---------------------------------|----|
| 出席議員 | 1 |
| 欠席議員 | 1 |
| 職務のため議場に出席した者の職・氏名 | 2 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名 | 2 |
| 議事日程 | 3 |
| 開会の宣告 | 5 |
| 開議の宣告 | 5 |
| 議事日程の報告 | 5 |
| 会議録署名議員の指名 | 5 |
| 会期の決定について | 5 |
| 議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 5 |
| ・議案第1号 令和7年度岩泉町一般会計補正予算(第5号) | |
| 閉会の宣告 | 12 |
| 署名 | 13 |

| 令和 8 年 第 1 回 岩 泉 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 (第 1 号) | | | | | | |
|--|---------------------|-------------------------------|------------|------------|-----------|------------|
| 招 集 年 月 日 | 令 和 7 年 1 2 月 2 6 日 | | | | | |
| 招 集 の 場 所 | 岩 泉 町 議 会 議 事 堂 | | | | | |
| 開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時 | 開 会 | 令 和 8 年 1 月 9 日 午 後 4 時 0 0 分 | | | | |
| | 閉 会 | 令 和 8 年 1 月 9 日 午 後 4 時 2 1 分 | | | | |
| 出席 及 び 欠 席 議 員 出席 1 3 人 欠 席 0 人 (凡 例) ○ 出 席 × 欠 席 | 議 員 番 号 | 氏 名 | 出 欠 の 別 | 議 員 番 号 | 氏 名 | 出 欠 の 別 |
| | 1 | 大 山 幸 真 | ○ | 8 | 畠 山 和 英 | ○ |
| | 2 | 裊 地 照 夫 | ○ | 9 | 林 崎 竟 次 郎 | ○ |
| | 3 | 菊 池 孝 広 | ○ | 1 0 | 合 砂 丈 司 | ○ |
| | 4 | 千 葉 泰 彦 | ○ | 1 1 | 三 田 地 泰 正 | ○ |
| | 5 | 佐 藤 安 美 | ○ | 1 2 | 三 田 地 久 志 | ○ |
| | 6 | 小 松 ひ と み | ○ | 1 3 | 八 重 樫 龍 介 | ○ |
| | 7 | 畠 山 昌 典 | ○ | | | |

| | | | | |
|---|---------------------|---------|------------------|---------|
| 会議録署名議員 | 10番 | 合 砂 丈 司 | 11番 | 三田地 泰 正 |
| | 12番 | 三田地 久 志 | | |
| 職務のため議場 に出席した者の 職・氏名 | 事務局 長 | 中川原 克 彦 | 局長 補 佐 | 石 黒 保 幸 |
| | 主 任 | 川 崎 久美子 | | |
| 地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職・氏名 | 町 長 | 中 居 健 一 | 副 町 長 | 三 浦 英 二 |
| | 教 育 長 | 袈 岩 千 裕 | 総務課長兼 危機管理課長 | 三 上 義 重 |
| | 政策推進課長 | 佐々木 章 | 会計管理者兼 税務出納課長 | 三 上 訓 一 |
| | 町 民 課 長 | 佐 藤 哲 也 | 健康推進課長 | 三 浦 政 宏 |
| | 経済観光交流課長 | 佐々木 修 二 | 農林水産課長 | 佐々木 忠 明 |
| | 地域整備課長 | 日 吉 理 | 上下水道課長 | 山 岸 知 成 |
| | 消防防災課長 | 佐々木 規 雄 | 教 育 次 長 | 小野寺 一 徳 |
| | | | | |
| 議 事 日 程 | 別 紙 議 事 日 程 の と お り | | | |
| 会議に付した事件 | 別 紙 の と お り | | | |
| 議 事 の 経 過 | 別 紙 の と お り | | | |

令和 8 年 第 1 回 岩 泉 町 議 会 臨 時 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 8 年 1 月 9 日 (金曜日) 午後 4 時 0 0 分開会

開 会 の 宣 告

開 議 の 宣 告

議 事 日 程 の 報 告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 令和 7 年度岩泉町一般会計補正予算 (第 5 号)

閉 会 の 宣 告

◎開会の宣告

○議長（八重樫龍介君） ただいまから令和8年第1回岩泉町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午後 4時00分）

◎開議の宣告

○議長（八重樫龍介君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（八重樫龍介君） 本日の議事日程はお手元に配りましたとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（八重樫龍介君） 議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、1番、大山幸真さん、2番、袋地照夫さん、3番、菊池孝広さんを指名します。

◎会期の決定について

○議長（八重樫龍介君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。お手元に配りました会期日程案は、1月9日、議会運営委員会で決定を見たものでありますが、本臨時会の会期は、お手元に配りました案のとおり、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（八重樫龍介君） 日程第3、議案第1号 令和7年度岩泉町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

〔総務課長兼危機管理課長 三上義重君登壇〕

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 議案第1号 令和7年度岩泉町一般会計補正予算（第5号）。

令和7年度岩泉町の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,799万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116億9,613万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越しで使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和8年1月9日提出、岩泉町長、中居健一。

それでは、議案第1号 令和7年度岩泉町一般会計補正予算（第5号）についてご説明させていただきます。今回の補正予算につきましては、ご案内のとおり、国の補正予算が昨年12月16日に成立、また岩手県においても、12月24日の県議会臨時会で補正予算が可決となったところであり、本町でもこれに呼応し、いまだ長いトンネルから抜け出せない物価高騰に直面する町民全世帯の皆様に対する支援を行うための補正予算をお願いするものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。別冊でお配りしております令和7年度補正予算新規事業等概要に沿って、私のほうから説明させていただきます。

概要書の2ページを御覧願います。3款2項2目、事業名、物価高対応子育て応援手当事業。

事業実施主体、岩泉町。

事業の目的、物価高騰が長期化し、特に子育て世帯の家計負担が大きくなっている状

況を踏まえ、速やかに生活、暮らしの支援を行う観点から、子育て世帯に対して手当を支給するものでございます。

事業の内容でございますが、支給対象児童でございます。令和7年9月分の児童手当の支給対象児童。これは、同月の出生児童を含みます。もう一つが令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童となっております。

2の支給対象者でございます。先ほどの支給対象児童の児童手当の受給者、保護者の皆さんになります。

3、支給額でございます。対象児童1人につき2万円、これは1回限りになります。

4、事業費です。(1)としまして、応援手当、対象児童780人掛ける2万円で1,560万円、(2)としまして、人件費、消耗品費、通信運搬費等の事務費で31万5,000円、合計で1,591万5,000円になってございます。

5、支給方法でございます。(1)、申請不要の支給、これはプッシュ型でございます。先ほど説明しました上記1の(1)の保護者に対しましては、令和8年2月中旬までに児童手当の振込先口座に支給するものになりますプッシュ型でございます。(2)で、これは申請による支給になります。これは、先ほど説明した上記の1、(2)の保護者等から令和8年3月31日までに随時申請を受け付けまして、書類審査の上で指定の口座へ振込により支給するものであります。

6、その他でございます。所属庁から児童手当を受給している公務員は、基準日、令和7年9月30日時点になりますが、基準日の住所地市町村が支給するものでございます。

特記事項にありますが、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金、補助率は10分の10になります。こちらを充当しまして、事業費は1,591万5,000円、全額国庫補助となっております。

続きまして、次のページ、3ページになります。6款1項2目、事業名、地域商品券発行事業。

事業実施主体は岩泉町でございます。

事業の目的、物価高騰による家計の負担増を踏まえ、速やかに生活、暮らしの支援を行うため、全町民に対して地域商品券を給付し、町民生活の安定と地域内経済の活性化を図るものでございます。

事業の内容ですが、1、給付対象者、これは令和8年1月1日を基準日としまして、本町の住民基本台帳に記録されている方々となります。

2、給付額でございます。世帯給付として、1世帯当たり2万円に1人当たり1万円を加算した額になってございます。それで例を挙げますと、一人世帯の場合、世帯割2万円、そこに人数割分が1万円になりますので、3万円ということで、一人世帯でも最低でも3万円の給付のほうを行いたいというものでございます。

3、事業費でございます。(1)、給付額、1億5,658万円、(2)、商品券の印刷、発送業務、人件費等の事務費で550万円、合計で1億6,208万円。

4、給付スケジュール、予定でございますが、令和8年3月上旬から順次配布を行いたいと思っております。

5、その他、商品券の呼称ですが、家計応援龍ちゃん商品券、これは1,000円券になりますが、家計応援龍ちゃん商品券としております。(2)、商品券の利用期限ですが、令和8年8月31日までとなっております。

特記事項ですが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、これも10分の10になりますが、こちらを充当しまして、事業費1億6,208万円、こちら全額国庫補助金となっております。

以上の内容が議案第1号の補正予算書の8ページに計上記載されている歳出の内容でございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。予算書の7ページを御覧願います。7ページ、14款2項1目総務費国庫補助金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億6,208万円、同項2目民生費国庫補助金で物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金1,591万5,000円を計上してございます。

最後に、4ページにお戻り願います。第2表、繰越明許費でございます。今回補正予算をお願いしている3款2項及び6款1項の2事業となり、総額1億7,799万5,000円の繰越明許費をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（八重樫龍介君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第1号について質疑を行います。

お諮りします。質疑の方法については、歳入歳出一括で質疑することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑の方法は歳入歳出一括で質疑することに決定しました。

これから質疑を行います。7ページから8ページを御覧ください。歳入歳出一括です。質疑はございませんか。

8番、畠山議員、どうぞ。

○8番（畠山和英君） この事業に対しては、異議はありませんが、今回国の交付金が1億9,200万円というご説明があったわけですけれども、そうしますとあとまだ残っているわけでありましたが、いろんなこれまでも一般質問等でも聞いてきたわけでありまして、各経済対策は各課にいろいろ検討してもらっているというふうなことでありますので、そのほかの事業、3,000万円ぐらいですかね、今これ見ますと。額はあれですが、3,000万円ぐらいの中で、これらについて、できれば今回一緒にやっていただければなどは思ったわけでありましたが、残る事業、やりたい事業もいっぱいあるかと思っておりますけれども、どれにするかということもあるかとは思いますが、いずれこれらについてはどのようにいつやるのか、どのようにするおつもりかお考えでしょうか。

○議長（八重樫龍介君） 三上総務課長、答弁どうぞ。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 今回国の補正予算で18兆3,000億円、交付金のほうも2兆円ということで、議員からもお話ありましたが、岩泉町には1億9,200万円ほどの交付金が見られると。今まで令和の4、5、6年の中で4,000万円、5,000万円という金額で交付金ございましたが、これが今回国のほうもある程度少し国の動きも政局も新たなどころございましたが、急いでの補正予算ございまして、かなりの交付金を見ていただきました。

今までこの3年間の中の大体4倍に近い交付をいただけるということで、その中で今までも本来であれば、全部、全町民の皆様に公平にその恩恵が行くように進めたかったのですが、やはり4,000万円、5,000万円という範囲であると、広くやっても本当にすごく薄くなっているの、もう産業分野ごとで絞っていかねばならなかったということ

でございました。それが今回は、かなり大きい額いただきましたので、まずは全町民の皆様本当に広く、そして今回厚く商品券のほうで波及効果が大きく出ればいいなと思って進めておりました。

今回1億6,500万円ほど計上しますので、残り3,000万円ぐらいになっています。実際これで商品券のほうの利用があつて換金等進んでいけば、100%利用されること、それを望んではいますが、多分活用されない分もあるかもしれません。そこで少し金額が浮くかもしれませんので、残りの3,000万円にプラスアルファで4,000万円から5,000万円弱ぐらいは、もしかすればほかの事業に充てられるのかなとなれば、今までと同じぐらいの規模のところで事業を組めるのかと思っていました。

今現在、年末から各課には照会を出して、6事業ほど、畜産関係、農業振興関係あるいは商店街、商業関係、それにあと観光関係というような事業も挙がっております。ですので、やはり額のほうはちょっと超えますので、そのところは慎重に優先順位を、どこも困っている状況は同じでございますので、その中で重点的にどこを優先的に進めていくかとなれば、少しやはり慎重に、今までもそうですが、慎重に考えていかなければならないということで、できればそれでも2月の中旬の3月定例会の初日には何とか次の産業部分の順位を決めて、絞ったもので補正予算で初日に計上できればいいのかなと、今のところは考えてございました。

○議長（八重樫龍介君） 8番、畠山議員、どうぞ。

○8番（畠山和英君） 今のご答弁ですと、2月の定例会のときに残りを考えたいということですが、2月、1月末……できれば私は、やっぱり町長の任期が1月末ですよ、27日でしたか、でありますので、1月末も2月ちょっと行ってからも同じ期日ですので、やはりこれは新しい町長にでなくて、今の町長がやっぱりこれは決めて、その事業で物価対策をやるのだというふうにやったほうが私はいいのかなと思っています。

ぜひそうしていただきたいと思いますが、検討……どこに絞ったらいいのかというのは今いろいろ言っていましたけれども、商品券で余ったのはまた次に、その時点で考えればいいことですので、今さきに述べました、触れましたことについては、やっぱり今回今日の予算書でと思ったのですが、もし間に合わない、もっと検討したいということでしたので、でもやっぱり町長の任期中にやって、これはもう物価対策こうやってきた

のだということでやったほうが私は筋と申しますか、いいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（八重樫龍介君） 三上総務課長、答弁。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 町長の任期も考慮してのご意見、大変ありがとうございます。

実は今回、本日の補正予算を組む前段階のところでも町長ともお話をしまして、まずは今回1億9,000万円のうち1億6,000万円ほど補正のほうに入っています。その中で残りは3,000万円ぐらいでございますが、それでほかの事業もということでご相談はいたしました。ただ、先ほども申し上げましたとおり、規模がやはり四、五千万円くらいで、今まで扱ってきたケースと同じでございますので、町長からは、やはり限られた枠内であるので、そこは慎重に判断していきたいということでお話を伺って、今回の提案のほうになってございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（八重樫龍介君） 8番、畠山議員、どうぞ。

○8番（畠山和英君） 私の意見であります。最終的に町長がそういうことであればありますけれども、ぜひできれば、こういう意見でありますので、まだ日にちもありますから間に合いますので、ご検討していただきたいと、そのことを申し上げておきます。

終わります。

○議長（八重樫龍介君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 質疑なしと認めます。

これで歳入歳出の質疑を終了いたします。

次に、第2表、繰越明許費に入ります。4ページをお開きください。質疑はございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 質疑なしと認めます。

これで第2表、繰越明許費を終わります。

これで議案第1号の質疑を終わります。

これから議案第1号の討論を行います。討論はありせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（八重樫龍介君） 本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和8年第1回岩泉町議会臨時会を閉会いたします。

（午後 4時21分）

この会議録は、事務局職員が調製したものであるが、内容は真正であると認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

八 重 樫 龍 介

署 名 議 員

大 山 幸 真

署 名 議 員

裊 地 照 夫

署 名 議 員

菊 池 孝 広
